

高等部授業料・就学支援金について

■高等部授業料について 年額 1,200 円（月額 100 円）

高等学校等就学支援金の手続きをしない方は授業料を納入していただきます。

前期分 4～6 月分（300 円）を 4 月末日まで、後期分 7～3 月分（900 円）を 7 月末日までに、経営企画室窓口にて現金で納入してください。（後期から口座振替を希望される方は金融機関での手続きが必要です）

■高等学校等就学支援金ってどういう制度なの？

都立特別支援学校の高等部に在学する生徒を対象に、最大 3 6 か月にわたり、授業料を国が支援する制度です。**審査の結果、所得要件で就学支援金を受けられない方については、令和 7 年度については、国の臨時支援金制度**を受けることができます。

就学支援金についての詳細は東京都教育委員会のホームページをご覧ください↓

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/static/reiki_int/reiki_honbun/g170RG00004641.html

■就学支援金支給対象世帯（所得要件）

保護者等の区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除額≦304,200 円

※共働きの場合、両親の合算額となります。

■いつどんな手続きが必要なの？

1 マイナンバーを利用する場合

高等部 1 年 4 月に高等学校等就学支援金受給資格認定申請書を提出

2 マイナンバーを利用しない場合

高等部在学中に 4 回の手続きが必要になります。

第 1 回 高等部 1 年 4 月 受給資格認定申請書と前年度分課税証明書を提出

第 2 回 高等部 1 年 7 月

第 3 回 高等部 2 年 7 月

収入状況届出書と当年度分課税証明書を提出

第 4 回 高等部 3 年 7 月

※電子申請することもできます

第 2 回より就学支援金申請先が変更になっています。

就学支援金・給付型奨学金申請用 URL <https://logoform.jp/form/tmgform/999604>



就学支援金・給付型奨学金申請用 QR コード

3 就学支援金が不認定になった方は臨時支援金の申請が必要です。

※電子申請することもできます

臨時支援金 URL <https://logoform.jp/form/tmgform/1112946>

臨時支援金 QR コード

